

雄勝地区統合小・中学校建設基本構想（骨子）
（案）

雄勝地区統合小・中学校建設基本構想（骨子）

目次

1	基本構想の目的	1
2	上位計画との整理	1
3	地域の小中学校の現状	3
4	学校づくりのコンセプト	6
5	計画方針	7
6	必要諸室	10
7	建設に当たっての留意事項	10
8	整備計画の概要	10
9	事業スケジュール	10

雄勝地区統合小・中学校建設基本構想 骨子（案）

1 基本構想の目的

- ・ 東日本大震災により被災した学校施設は、「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき復旧整備を行っている。
- ・ 雄勝地区では、被災した雄勝小学校及び船越小学校を統合し、同じく被災した雄勝中学校と併せて小中併設校として建設し、当該校の開校時に大須小学校と大須中学校をそれぞれ統合することとしている。
- ・ また、建設する学校は子どもたちの教育の場であることに加え、地域住民にとって一番身近な公共施設であることから、施設の整備にあたっては、復興計画（まちづくり計画）及び地域防災等にも配慮する必要がある。
- ・ これらのことから、当該地区の教育環境の正常化を図り、地域との協働も考慮した学校施設の整備を行うため、雄勝地区統合小・中学校建設基本構想を策定するもの。

2 上位計画との整理

(1) 石巻市震災復興基本計画

【雄勝エリア復興整備方針】

① 被災状況と主な課題

- ・ 雄勝エリア内の20集落のうち、15の集落が壊滅的な被害を受け、多くの尊い命が犠牲となっている。
- ・ 建物被害は、全壊1,348棟、大規模半壊16棟、半壊33棟となっている。
- ・ 津波により、エリア中心部の商店街、銀行、郵便局など日常生活に欠かせない施設が壊滅した。
- ・ 雄勝総合支所、公民館、小中学校（5校のうち3校が全壊）、市立雄勝病院、女川消防署雄勝出張所、雄勝硯伝統産業会館など、エリア内のほとんどの公共施設が壊滅的な被害を受けた。
- ・ 国道、県道などが沈下・崩落し、公共下水道は全壊、上水道・通信網も破壊され、ライフラインが壊滅的な被害を受けた。
- ・ 11漁港の地盤沈下が著しく、物揚場、船揚場、防波堤、護岸が流失・破損し、漁業集落も壊滅的な被害を受けた。

② 復興整備方針

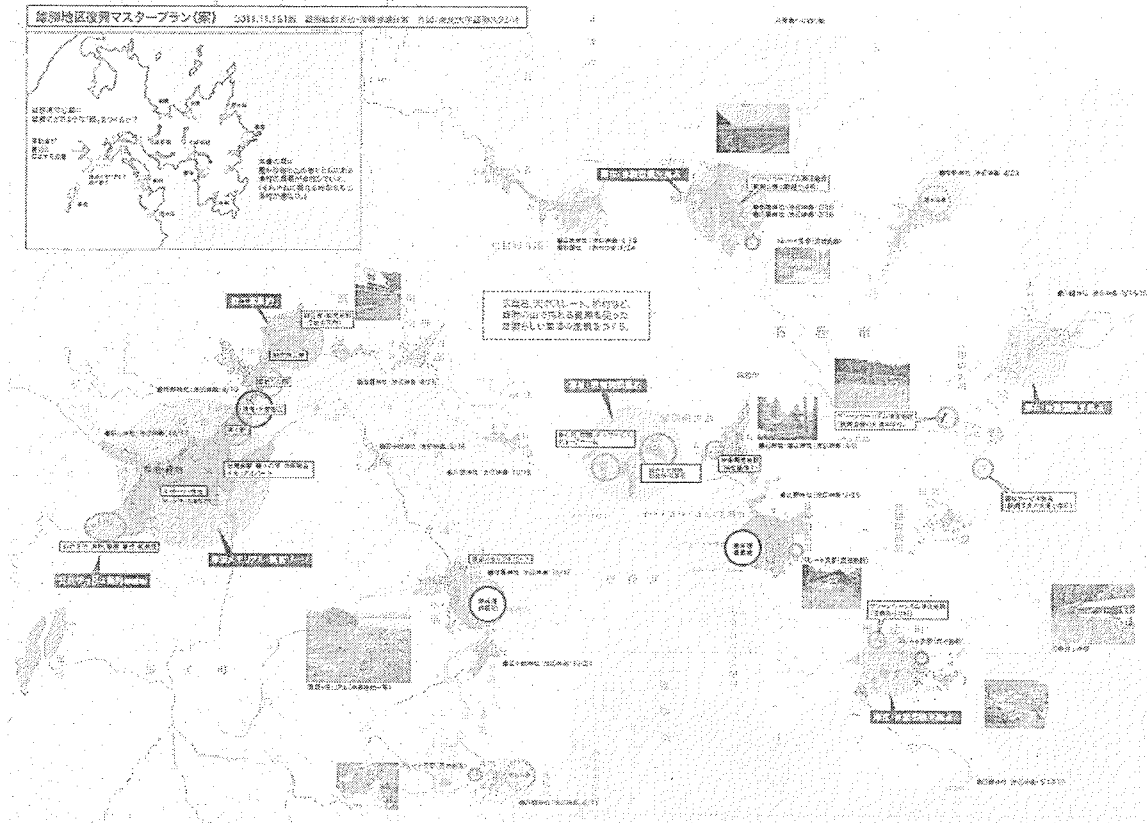
復興の目標

居住と漁港の安全を確保し、地域拠点として、行政施設や医療福祉、教育施設を集約して整備するとともに、水産業の速やかな復旧と観光事業化を進め、恵まれた自然や歴史的資源を活かした地域づくりを目指す。

- みんなで築く災害に強いまちづくり
 - ・ 防波堤や防潮堤の整備を行い、安全な高台へ住宅地、総合支所、学校等の移転を推進する。
- 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す

- 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる
- 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる。
 - ・教育施設等や子育て環境の復旧整備を推進するとともに、津波への安全対策や地域バランスを考慮し適正な配置を図る。
 - ・国指定重要無形民俗文化財「雄勝法印神楽」や宮城県指定無形民俗文化財「おめつき」などの伝統芸能への支援を推進する。

【将来構想】



(2) 石巻市立学校施設災害復旧整備計画

【雄勝地区】

《計画》

- ・平成25年4月に船越小学校を雄勝小学校に統合する。
- ・統合小学校と雄勝中学校の本校舎の建設は、雄勝地区の住環境の整備に合わせて大浜地区に小中併設校として建設する。
- ・なお、大須小学校と大須中学校は、併設校開校時にそれぞれ統合する。

《説明》

- ・雄勝小学校と船越小学校は以前から一体感が醸成されており、統合に関して前向きに検討されている。
- ・また、平成24年2月に「雄勝地区統合小中学校の早期建設整備についての要望書」が雄勝地区父母教師会連合会、雄勝地区会長会及び雄勝地区震災復興まちづくり協議会から提出され、雄勝地区の小中学校を統合による1校併

設校としての早期整備を図るよう要望があったことから、住環境の整備と合せて雄勝地区の中間点である大浜地区に1校併設校として移転新築する。

3 地域の小中学校の現状

(1) 小中学校の状況

① 雄勝小学校

○ 沿革

- ・ 明治 6年 5月 2日 第7大学区第2中学区80番小学校開校
- ・ 大正 4年 4月 町内の学校を再編成し、名称を雄勝尋常高等小学校と変更
- ・ 昭和41年10月 6日 新校舎落成
- ・ 平成14年 4月 1日 水浜小学校と統合
- ・ 平成23年 3月11日 東日本大震災により被災(校舎2階屋上まで浸水、体育館流出)
- ・ 平成23年 4月21日 石巻市立河北中学校を間借りして授業再開
- ・ 平成25年 4月 1日 船越小学校と統合
宮城県石巻北高等学校飯野川校地内に仮設校舎が完成し教育活動を開始

○ 教育目標

心豊かで自主的、創造的な精神に満ちた、心身ともに健康な児童を育成する。

○ 在籍児童数

単位：(人)

	男子	女子	計
1学年	2	1	3
2学年	3	0	3
3学年	3	2	5
4学年	3	0	3
5学年	5	6	11
6学年	5	6	11
合計	21	15	36

※平成25年5月1日現在

② 雄勝中学校

○ 沿革

- ・ 昭和57年4月1日 雄勝町立雄勝中学校開校
- ・ 平成23年 3月11日 東日本大震災により被災(校舎3階天井まで浸水、体育館流出)
- 平成23年 4月21日 宮城県石巻北高等学校飯野川校を間借し授業再開

○ 教育目標

互いに認め合い、支え合いながら、いかなる困難も自らの力で乗り越えようとする強い意志をもち、心身ともに元気に、たくましく生きる生徒の育成

○ 在籍生徒数

単位：(人)

	男子	女子	計
1 学年	5	1	6
2 学年	4	6	10
3 学年	7	9	16
合計	16	16	32

※平成25年5月1日現在

③ 大須小学校

○ 沿革

- ・ 明治 7年 5月 立浜小学校大須分校として創立
- ・ 昭和16年 4月 船越国民学校大須分教場と改称
- ・ 昭和24年11月 船越小学校より独立、大須小学校となる。
- ・ 昭和37年 3月 校舎竣工・移転
- ・ 平成14年 4月 桑折小学校と統合し、現校舎で開校

○ 教育目標

知性にかがやき 心豊かでしなやかな たくましい子どもの育成
～夢と志を持ち、震災に負けないたくましい子ども～

○ 在籍児童数

単位：(人)

	男子	女子	計
1 学生	1	1	2
2 学生	1	0	1
3 学生	0	1	1
4 学生	0	2	2
5 学生	1	1	2
6 学生	0	3	3
合計	3	8	11

※平成25年5月1日現在

④ 大須中学校

○ 沿革

- ・ 昭和33年 4月 1日 船越中学校より独立開校
- ・ 昭和36年12月 普通教室2教室増築

○ 教育目標

人間尊重の精神に立ち、徳・知・体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育成する。

○ 在籍生徒数

単位：(人)

	男子	女子	計
1学年	0	1	1
2学年	2	1	3
3学年	0	8	8
合計	2	10	12

※平成25年5月1日現在

(2) 児童生徒数の推移及び将来推計

○ 小学校

単位：(人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1年生	14	7	4	5	1	2	1	2
2年生	27	9	7	4	4	1	2	1
3年生	23	11	7	6	1	4	1	2
4年生	21	16	15	5	5	1	4	1
5年生	21	15	15	13	5	5	1	4
6年生	37	15	13	14	6	5	5	1
計	143	73	61	47	22	18	14	11

○ 中学校

単位：(人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1年生	24	23	13	7	4	6	5	5
2年生	37	17	24	13	4	4	6	5
3年生	39	32	19	24	12	4	4	6
計	100	72	56	44	20	14	15	16

※H22～25：学校基本調査結果、H26～29：石巻市教育委員会調べ

4 学校づくりのコンセプト

(1) 雄勝地区の復興の象徴となる、効果的な教育環境が整備された学校

- ・ 現在、市内の各地区において復興事業が始まりつつあり、雄勝地区においても、各集落の集団移転事業が行われるほか、伊勢畑地区には行政施設等の集積地が整備される予定となっている。
- ・ しかしながら、雄勝地区は高台の居住地が限られており、震災前に居住していた人口が回復する見込みが経っていない。第三次産業の少なさ等も相まって、居住者の世代バランスも極端に偏ることも予想される。
- ・ この点、特に学齢期の子どもを持つ保護者にとっては、教育環境の充実が居住地選択の大きな要素となることから、新たに建設される雄勝地区統合小・中学校に必要な教育環境を整備していくことが、被災した住民が雄勝へ戻ることにとどまらず、新たな転入者を呼び込むきっかけとなるものと確信する。
- ・ さらには、様々な事情で雄勝を離れざるを得なくなった保護者が子どもを雄勝の学校に通わせる契機にもなり、ひいては郷里を愛する老・壮・青の各世代が手を取りあい歩んでいくことにつながるものと期待する。
- ・ そのため、多様化する教育内容や方法への対応、地域コミュニティの拠点化、防災機能の強化など、効果的な教育環境を備えることで、雄勝地区の復興の象徴となる学校とすることが必要である。

(2) 小規模校の利点を活かした、小中連携教育のモデルとなる学校

- ・ 新しく建設される小中学校は、小規模かつ小中が同じ校舎で学ぶという市内の学校では他に類を見ない特性を有していることから、これを長所ととらえ、特色ある高水準な教育を行うことが重要である。
- ・ 市教育委員会ではかねてから小中連携教育に取り組んでいるが、雄勝地区統合小・中学校では、その特性を活かして義務教育9年間を見通した指導を進めることにより、更なる教育効果の向上が見込めるものと考察する。
- ・ また、このような特色ある学校づくりは、今後の雄勝地区の発展に寄与することにもつながる。

(3) 地域の歴史や文化、自然環境を大切にし、学校と地域が協力してともに歩んでいく学校

- ・ 雄勝地区の小中学校では、かねてから雄大な自然を活かした学習活動や学校行事が行われてきたが、これらの活動に地域が積極的に協力する一方、教員も地域のお祭りに参加するなど、伝統的に学校と地域の良好な関係が築かれてきた。
- ・ 人口の減少を避けられない雄勝地区において、子どもは街の宝であり、学校はその宝を育む大切な場所であることから、「地域のみんなが大家族」という雄勝の伝統を継承・発展させていけるような施設環境を整備することが大切である。

(4) 災害から子どもたちと地域住民を守る学校

- ・ 災害発生時に地区が陸の孤島になったとしても対応できるよう、児童生徒にとどまらず、周辺住民が一定期間避難できるような安全・安心な学校とすることは、地域の総意である。
- ・ 東日本大震災の最大の被災地として、この教訓を踏まえ、防災機能の強化を図り、地域住民の命を守ることができる施設整備を行うことが大切である。

5 計画方針

(1) 高機能で柔軟な教育空間と学びやすい教育環境を実現する施設機能

① 多様化する教育内容に適切に対応した教科教育等の充実が図られる施設

- ・ 最近の国際化や情報化に代表されるように、学校では社会の環境の変化に応じた教育を展開していくことも重要である。
- ・ 具体的には、観察・実験のまとめや生徒の成果発表などに活用するためのICT環境の整備、生徒が自ら調べ、学びを深めるための図書スペースの充実、各教科や総合学習等での討論活動や外国語への親しみがわくような学習を行うための多目的スペース（ホール）の整備、環境問題への意識を高めるためのソーラーパネルの設置などが必要である。
- ・ 特別教室については、それぞれの教科の専門性を考慮した諸室とすることが必要である。

② 地域の特色を活かした教育が進められる施設

- ・ 学校は地域に支えられ、地域の文化をつなぐ場所として機能してきたことから、地域の文化や学校の歴史を展示できる場を設けることが必要である。
- ・ 太鼓や神楽など地域に受け継がれてきた伝統的な活動や、雄勝の自然を活かした活動を地域の人とともに児童生徒が学べるような空間が必要である。

(2) 義務教育9年間を見通した教育を行える施設機能

- ・ 義務教育9年間を見通した学力向上及び社会性の育成のためには、小中学校での学校目標の共有、小中の接続を意識した指導計画の策定、行事の合同開催、異学年が一堂に会した学習活動、教職員の日常的な情報交換等が必要になると考えられる。
- ・ 具体的な学校経営の方針は、市教育委員会において今後具体化していくことを期待するが、これらの取組を効果的に実施できるように、小中の児童生徒が交流可能な教室の集約配置や職員室等の共用などが必要である。
- ・ 小中で別に設ける特別教室と共有する特別教室の検討が必要である。

(3) 地域の協働による取組を想定した施設機能

① 地域住民への施設開放を想定する施設

- ・ そもそも学校は、体育館、図書館、公民館等様々な社会教育施設に相当する機能を有した施設であることから、図書室や体育館、グラウンド、多目的

スペース、特別教室等を地域に開放できるよう教室配置等を計画することが必要である。

② 地域ぐるみで子どもを育む施設

- ・ 地域の大運動会を学校を舞台に開催したり、雄勝地区の雄大な自然を活かした「磯遊び」や「養殖体験」などの活動を地域人材の参画を得て実施していくことが重要である。
- ・ 学校を地域住民の拠りどころとするには、地域開放の際に人が集まることが基本となるが、そのためには地域自ら施設を管理し、学校への愛情を深めていくことが重要である。自主管理の実施は施設の利便性向上にもつながる。
- ・ したがって、学校支援ボランティア等の地域住民の活動拠点となる場を整備することが必要であると考えられる。

(4) 豊かな生活の場としての施設機能

① 様々な交流を生み出す施設

- ・ 小規模校であるが故、機能性を追求して一体感に欠ける施設とならないよう、施設規模を適正化し、家族的な雰囲気醸成することが重要である。
- ・ 児童生徒や地域住民が教職員と日常的に交流を持てるよう、職員室やその近くに談話室や自習室などを設けることが必要と考えられる。
- ・ 廊下等の幅を広くしたり、壁を工夫するなどして生徒同士の交流を生み出せるような仕掛けも必要と考えられる。

② 学校における生活行為を豊かに行える施設

- ・ 水飲み場やトイレ等の快適性にも考慮が必要である。
- ・ 様々な立場にある児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、保健室や相談室等の空間を連続的に配置するとともに、児童生徒のプライバシーにも配慮できるような場とすることが必要である。

(5) 児童生徒の安全・安心を確保するための施設機能

① 校地等における車両等の通行に対し安全が確保できる施設

- ・ 学校施設を地域に開放することを想定するため、校地内における歩車道の分離を行うとともに、車両のスピード抑制の工夫等も必要であると考えられる。

② 不審者に対して適切に対応できる施設

- ・ 学校教職員及び地域住民の目が常に学校施設にいきわたるよう、死角の少ない施設の整備や校内を見渡せる位置に職員室を配置するなどの工夫が必要であると考えられる。

(6) 防災に配慮した施設機能

① 災害から子どもたちの命を守ることができる安全・安心な施設

- ・ どのような自然災害からも、児童生徒の命を確実に守れる学校施設であることは極めて重要である。
- ・ とりわけ、地震・津波災害から生徒を守れるように、構造部材及び非構造部材の耐震性を確保するとともに、建物内の家具や備品等の転倒防止措置を図ることが必要である。

② 避難所としての防災機能を確保した施設

- ・ 雄勝地区統合小・中学校は市の指定避難所となることが想定されており、地域住民が一定期間最低限の生活を営むことが可能となる施設整備が重要である。
- ・ 具体的には、主たる避難場所となる体育館と車道との近接性や導線を確保するとともに、
 - － 電気管理設備(キュービクル等)は水没の恐れのない高さに設置する。
 - － 太陽光発電設備及び蓄電池を設置し、停電時のテレビ放送の受信、照明等の最低限の電力を確保する。
 - － 防災行政無線等の通信手段を複数所有し、固定電話や携帯電話の通信遮断に対応する。
 - － 中水の利用を検討し、断水時におけるトイレ等の用水を確保する。
 - － 備蓄倉庫を設置し、飲食料、毛布、ラジオ等を保管する。等が必要である。
- ・ また、災害弱者等にも配慮できるよう、宿泊が可能な和室等の部屋を用意することも必要であると考えられる。

(7) 地球環境問題への関心を高めるための施設機能

- ・ 温室効果ガスの排出量を抑制するため、太陽光発電設備の整備等による消費電力の削減を行うとともに、これらの省エネルギー対策の「見える化」を行い環境教育に役立てていくことが必要であると考えられる。
- ・ 県産材の木材を利用することで、生徒の環境意識を高めるとともに、潤いのある教育環境づくりの一助とすることが必要である。

(8) 周辺環境と調和した施設

- ・ 雄大な自然を有する雄勝地区を象徴する公共建築物となるよう、森林、眺望、傾斜等を活かした施設づくりを行うことが重要である(結果として土地造成量が少なくなることで、工期の短縮も期待できる)。
- ・ 具体的には、敷地形状を利用した効果的な施設配置とすることで、海や森林などを活用した活動を展開できる施設とすることが必要である。

6 必要諸室

(別添資料3-1、3-2により検討)

7 建設にあたっての留意事項

今後、基本計画の策定や設計業務を実施するにあたっては、特に以下の内容に配慮していただくことが必要である。

(1) バリアフリーな施設

- ・ 新しく建設される学校は、社会教育施設機能の地域開放や災害時の避難所としての機能を有し、地域住民の利用も想定していることから、スロープや手すり、段差の解消等の配慮が必要である。

(2) 維持管理が行いやすい施設

- ・ 長期的な市の財政運営を考慮すれば、必要な機能を満たしつつ、維持管理にかかる費用を低廉なものとする必要がある。

(3) 建設する施設(診療所、保育所、高齢者福祉施設)を意識した施設

- ・ 雄勝地区統合小・中学校(仮称)の建設予定地には、併せて雄勝保育所、雄勝診療所が建設される予定となっている。また、隣接地には特養老人ホーム「雄心館」が立地しており、これらの施設との連携を意識できる施設配置やランドスケープを志向することが必要である。

8 整備計画の概要

被災した3校の災害復旧事業として整備することができる規模を上限として、必要な施設を合理的な規模で整備する。

また、本事業における事業用地については、敷地高低差、民地境界の状況等を総合的に勘案しその範囲を設定する。

・ 計画学級数

小学校：学級数 7 (普通学級：6、特別支援学級：1)

中学校：学級数 4 (普通学級：3、特別支援学級：1)

・ 施設規模(上限)

校舎 5, 900 m² (小学校：3, 250 m²、中学校：2, 650 m²)

体育館 2, 100 m² (小学校：930 m²、中学校：1, 170 m²)

敷地面積 22, 000 m²

9 事業スケジュール

平成25年度	基本構想(基本計画)策定
平成25～26年度	測量及び調査、用地造成設計、建築設計
平成26～27年度	用地造成工事
平成27～28年度	建築工事
平成29年度	供用開始